

経済産業省委託

令和7年度重要技術総合管理事業
(中小企業アウトリーチ事業(営業秘密漏えい対策))

2026年3月

独立行政法人 日本貿易振興機構
知的資産部

目次

[1] はじめに	1
[2] 個別支援	2
1. 概観.....	2
2. 個別支援企業.....	2
3. 個別支援企業へのアンケート結果	3
[3] 普及啓発	5
1. 概観.....	5
2. 個別支援企業募集セミナー	5
(1) 日本	5
(2) 中国	5
3. 成果普及セミナー.....	6
4. その他.....	6
[4] マニュアル・調査レポート作成.....	7
1. 概観.....	7

[1] はじめに

グローバル化により海外に進出する日系企業が増加し、それに伴い技術情報等の漏えいリスクも増大している。実際に、日系企業の営業秘密が海外に漏えいした事案も発生しており、経済安全保障の観点からも、適切な営業秘密管理体制を構築することが重要である。年「企業における営業秘密管理に関する実態調査 2024」¹では、7割以上の企業が「営業秘密の漏えいに関して脅威を感じているものがある」と回答しており、その中では「海外の拠点・取引先・連携先を通じた自社秘密情報の漏えいについて対策が必要と考えている」との声も聞かれ、海外での漏えいを防ぐ管理体制の整備が必要となっている。

一方、中小企業を中心に、海外拠点におけるリソースは限定されており、営業秘密管理の重要性認識や管理体制整備が不十分な企業は少なくない。しかしながら、営業秘密は一度漏えいしてしまうと価値が棄損する上に、転々と流通しやすいため、営業秘密漏えいを事前に防ぐ体制整備は極めて重要である。

そこで、本事業では、在外日系中堅・中小企業（海外に現地拠点を設立予定の企業も含む）を主なターゲットにすえ、現地事情に精通した専門家によるハンズオン支援と情報提供・普及啓発活動による意識の底上げを通じて、これまでに蓄積した営業秘密漏えい事案に関する知見等を活用しながら、日本企業の営業秘密管理体制整備の支援を拡充させ、海外での技術・ノウハウの意図せぬ流出を防ぐことを目的として各種事業を実施した。

¹2025年8月、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公表

(https://www.ipa.go.jp/security/reports/economics/ts-kanri/j5u9nn0000004yjn-att/TradeSecret_report_2024_r1.pdf)。同調査報告書 28 頁を参照。

[2] 個別支援

1. 概観

中国は日系企業の拠点数が最も多い国であり、営業秘密流出に関する相談も多いことから、引き続き本事業へのニーズが見込まれたため、昨年度より継続して中国を実施対象とした。また、近年、ASEAN に進出する日系企業が増加しており、外務省の海外進出日系企業拠点数調査（令和5年）²によれば、日系企業の拠点数上位10ヶ国中5ヶ国をASEANが占めている。さらに、令和5年11月～12月にかけてJETROが実施した調査において、今後の事業拡大先上位10カ国として中国、ASEAN5カ国が挙げられていたことも考慮し、中国、ベトナム、インドネシア、タイを本事業の実施対象とした。具体的には、営業秘密管理体制整備を希望する日本企業や現地日系企業等合計14社（中国7社、タイ2社、ベトナム2社、インドネシア3社）に対し、現地の専門家により営業秘密管理状況のヒアリングを実施し、アドバイス（管理状況の改善、契約書等の改正案作成）、必要に応じて現場確認や、従業員・管理職への研修等を行った。

2. 個別支援企業

(1) 中国

	企業	支援先拠点	支援期間
1	A社	大連	2025年6月30日～2026年1月27日
2	B社	大連	2025年8月21日～2026年1月27日
3	C社	上海	2025年7月30日～2026年1月29日
4	D社	上海	2025年10月31日～2026年1月27日
5	E社	上海	2025年11月5日～2026年1月28日
6	F社	上海	2025年9月19日～2026年2月4日
7	G社	上海	2025年10月10日～2026年2月4日

(2) タイ

	企業	支援先拠点	支援期間
1	H社	バンコク	2025年8月27日～2026年1月28日
2	I社	バンコク	2025年9月3日～2026年1月23日

² 令和5年外務省が公表

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page22_003410.html)。

(3) ベトナム

	企業	支援先拠点	支援期間
1	J社	ホーチミン	2025年9月8日～2026年2月6日
2	K社	ホーチミン	2025年8月27日～2026年2月5日

(4) インドネシア

	企業	支援先拠点	支援期間
1	L社	ジャカルタ	2025年7月15日～2026年1月23日
2	M社	ジャカルタ	2025年8月7日～2026年1月27日
3	N社	ジャカルタ	2025年9月4日～2026年1月20日

3. 個別支援企業へのアンケート結果

14社中、6社で営業秘密漏えい防止策を導入。

	企業	導入済みもしくは導入が決まっている対策
1	A社	・規程の整備
2	E社	・秘密保持契約書等の規定類について中国5社で統一して導入済み
3	F社	・労働契約書における秘密保持義務の条項強化
4	G社	・書類に「秘密情報」と表示する等
5	J社	・Confidentiality Agreement（会社と従業員）の策定 ・Confidentiality Agreement（会社と顧客・サプライヤー）の策定
6	K社	・今回策定した営業機密情報管理のアップデート

14社中、7社で営業秘密漏えい防止策の導入の検討を始めた。

	企業	導入の検討を始めた対策
1	A社	・競業避止契約
2	D社	・営業秘密保護管理規程の発行 ・秘密情報特定、リスト化、周知 ・退職時の秘密保持誓約書
3	E社	・社内文書の「極秘」「秘」「社外秘」の分類および紙・電子データへの記入
4	F社	・業務契約書における秘密保持条項の強化

5	G社	・アクセス制限機材などによる物理的なアクセス制限・持ち出し制限対応
6	H社	・営業秘密規定の導入
7	M社	・従業員、代理店との NDA の文言の見直し

[3] 普及啓発

1. 概観

営業秘密管理体制のモデルケースや流出事例、過去の支援利用企業の事例を紹介し、営業秘密管理の重要性について啓発するとともに、個別支援のニーズを掘り起こすことを目的として、企業関係者に対しセミナーを行った。

2. 個別支援企業募集セミナー

各国の専門家より営業秘密漏えい対策について講演を行い、ジェトロ職員から営業秘密漏えい対策支援事業について紹介する WEB セミナー等を日本国内（東京）及び中国で開催した。

(1) 日本

- ① 実施日時 2025年7月25日（金）14：00～17：15
実施内容 ASEANにおける営業秘密漏えい対策
開催形式 WEBセミナー
参加人数 604名

(2) 中国

- ① 実施日時 2025年7月23日（水）16：00～17：20
実施場所 大連
実施内容 中国における営業秘密漏えい対策
開催形式 対面セミナー
参加人数 18名

- ② 実施日時 2025年7月29日（水）14：00～16：20
実施場所 上海
実施内容 中国における営業秘密漏えい対策
開催形式 対面+WEBセミナー
参加人数 対面26名、オンライン98名

- ③ 実施日時 2025年9月16日（火）14：30～16：30
実施場所 広州
実施内容 中国における営業秘密漏えい対策
開催形式 対面+WEBセミナー
参加人数 対面6名、オンライン104名

3. 成果普及セミナー

欧州の専門家より、営業秘密漏えい対策について講演を行う WEB セミナーを開催した。

① 実施日時 2026年1月30日（金）14：00～15：15

開催形式 WEB セミナー

参加人数 289名

4. その他

官民の実務者間において、営業秘密の漏えいに関する最新手口やその対策に係る情報交換を行う場として、2025年6月24日に開催された「営業秘密官民フォーラム」において、海外における営業秘密管理及び本事業の取組について紹介した。

[4] マニュアル・調査レポート作成

1. 概観

EU、ドイツ、英国の営業秘密漏えいの実態、営業秘密の保護体系、営業秘密の定義、営業秘密侵害行為の定義、民事措置、刑事措置、行政措置、適用範囲、訴訟手続きに関する諸制度、営業秘密侵害事件の動向、営業秘密漏えい対策を実施するにあたってのポイント、関連する法律や書式等の参考資料も含めた「営業秘密に関する欧州法制度の概要」の調査報告書を作成した（別紙参照）。